

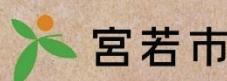
# 第2次宮若市総合計画 後期基本計画 【概要版】

# GO-ON

ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若  
市民・地域・産業が賑わう住みよいまちを目指して



# 行こう その先へ

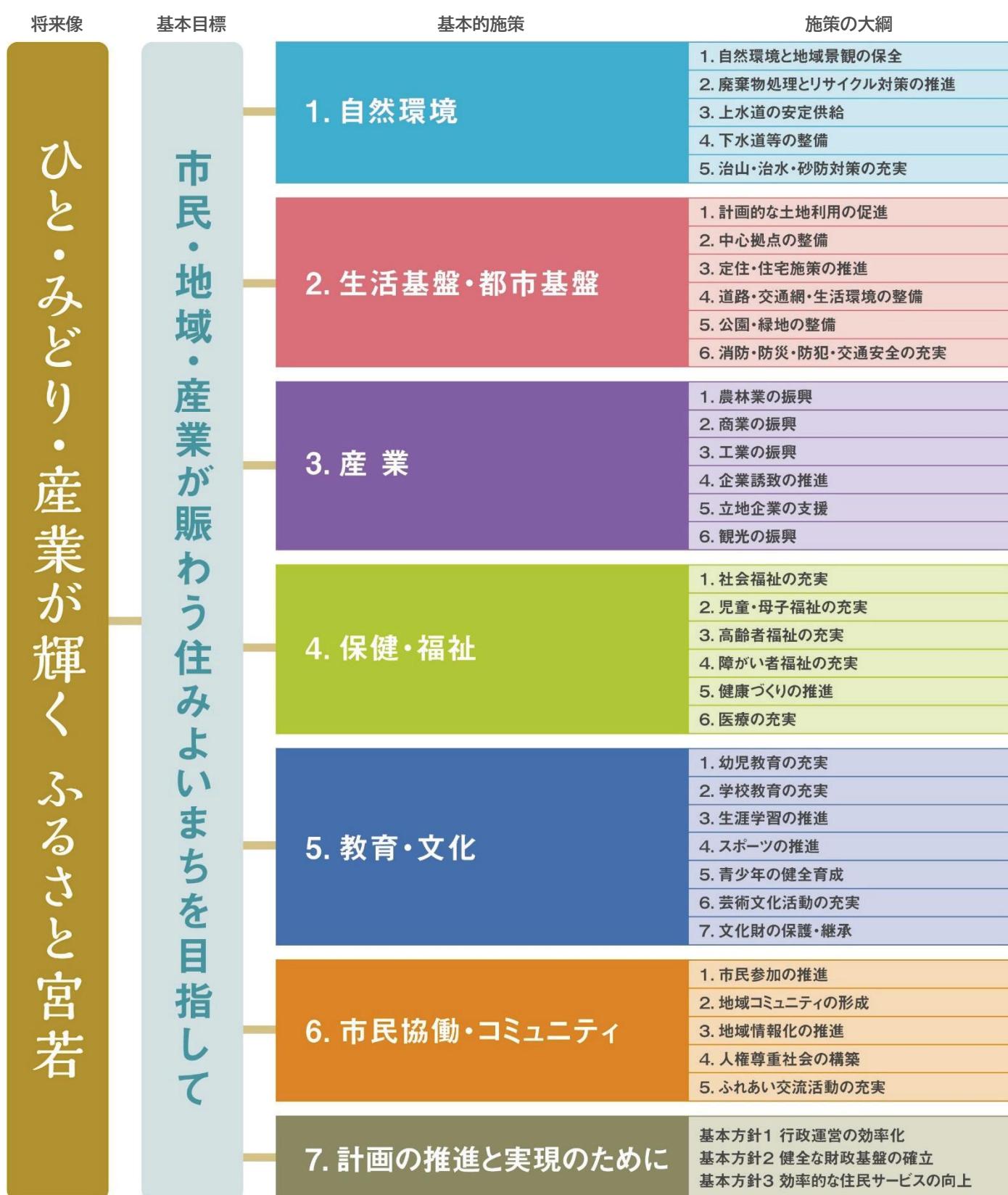


令和5年度 令和9年度  
2023 ▶ 2027

## 第2次宮若市総合計画とは

総合計画は、市の最上位計画であり、基本構想(計画期間10年)と基本計画(計画期間5年)、そして実施計画で構成されています。今回、令和5年度から令和9年度までの基本計画と実施計画を策定しました。

## 基本構想の体系(平成30年度から令和9年度まで)



# 宮若市を取り巻く潮流

社会の潮流や本市の現況、市民の意見等を踏まえ、まちづくり施策を展開します。

## 社会の潮流

- 1:少子高齢化・人口減少社会への対応
- 2:地域経済の活性化と多様化への対応
- 3:新型コロナウイルス感染症による世界的な社会の変化
- 4:地域経営の視点による行財政運営の確立
- 5:安全・安心への意識の高まり
- 6:デジタル社会への対応
- 7:環境に配慮した持続可能な循環型社会の構築
- 8:SDGsの考え方の導入



▲新型コロナウイルスワクチン接種状況



▲地域防災運動会



▲Re-Q(非常時発電キット)

## 人口の変化

本市の総人口は令和2年で26,298人となっていま  
す。年少人口、生産年齢人  
口は減少傾向、老人人口は  
増加傾向で推移しており、  
少子高齢化が進んでいま  
す。

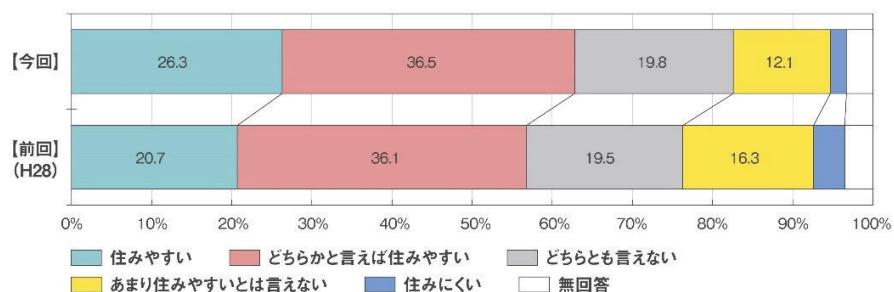
### ▼人口の推移（国勢調査）



## 市民意識調査の結果

令和3年度調査での「住みやす  
い」の割合は、平成28年度調  
査を6ポイント上回っています。  
「住みやすい」を選択した理由と  
して、広報や窓口サービス、図  
書館の利便性、食の安全・安  
心、環境保全活動などが評価さ  
れています。

### ▼宮若市は住みやすいまちですか。



## 後期基本計画(令和5年度から令和9年度まで)

### 持続可能な開発目標(SDGs)の考え方の導入

本計画の推進にあたっては、SDGs の考え方を取り入れ、具体的な目標を定めています。「SDGs」とは世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための 17 の目標と 169 のターゲットからなる開発目標を指します。

基本的施策	施策の大綱	後期基本計画
1. 自然環境	1. 自然環境と地域景観の保全	1. 地球温暖化対策の推進 3. 不法投棄と公害防止対策の推進
	2. 廃棄物処理とリサイクル対策の推進	1. ごみ分別に対する理解と行動の促進
	3. 上水道の安定供給	1. 水道事業の健全経営
	4. 下水道等の整備	1. 下水道などの整備推進
	5. 治山・治水・砂防対策の充実	1. 自然災害を軽減する環境整備
2. 生活基盤・都市基盤	1. 計画的な土地利用の促進	1. 土地利用に関する計画の見直し
	2. 中心拠点の整備	1. 中心拠点の環境整備
	3. 定住・住宅施策の推進	1. 定住促進施策の推進 3. 市営住宅の保全・管理
	4. 道路・交通網・生活環境の整備	1. 公共交通の利便性向上と利用促進
	5. 公園・緑地の整備	1. 適切な公園の管理
	6. 消防・防災・防犯・交通安全の充実	1. 防災・減災の意識醸成と体制の強化 3. 防犯・交通安全対策の充実
3. 産業	1. 農林業の振興	1. 安定的・効率的な農地利用の推進 3. 宮若ブランドの推進
	2. 商業の振興	1. 中小事業者の経営支援と新規商業者の育成
	3. 工業の振興	1. 地場産業の育成・新規創業の支援
	4. 企業誘致の推進／5. 立地企業の支援	1. 企業誘致の推進
	6. 観光の振興	1. 魅力ある資源を活かした観光の推進 3. 広域連携による交流人口の拡大
4. 保健・福祉	1. 社会福祉の充実	1. 社会福祉活動団体の支援
	2. 児童・母子福祉の充実	1. 母子の健康づくりの充実 3. 子育て家庭に対する支援の充実 5. 多子世帯、ひとり親家庭の生活支援・自立促進の支援
	3. 高齢者福祉の充実	1. 地域で見守る体制づくりの推進 3. 高齢者の社会参加や就労の場の充実
	4. 障がい者福祉の充実	1. 適切な福祉サービスの提供 3. 障がいへの市民理解と社会参加の促進
	5. 健康づくりの推進	1. 健康づくりの充実 3. こころの健康づくりの推進
	6. 医療の充実	1. 地域医療体制の充実
5. 教育・文化	1. 幼児教育の充実	1. 幼児教育体制の充実
	2. 学校教育の充実	1. 「生きる力」を育む学校教育の充実 3. 教育施設の適正配置と施設環境の整備
	3. 生涯学習の推進	1. 生涯学習拠点を活かした学習機会の充実
	4. スポーツの推進	1. スポーツ施設の環境整備と運営内容の充実
	5. 青少年の健全育成	1. 多様な青少年育成活動の充実
	6. 芸術文化活動の充実	1. 芸術文化活動の推進
	7. 文化財の保護・継承	1. 文化財の適正な調査・保護
6. 市民協働・コミュニティ	1. 市民参加の推進	1. 市民参画の促進 3. 行政情報の効果的な受発信
	2. 地域コミュニティの形成	1. コミュニティ活動の促進
	3. 地域情報化の推進	1. スマート社会の実現
	4. 人権尊重社会の構築	1. 人権教育・啓発、人権擁護活動の推進
	5. ふれあい交流活動の充実	1. 多様な市民交流の充実

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(令和5年度から令和9年度まで)

	SDGsゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
2. 協働による環境保全活動の推進			●			●	●				●	●	●	●	●		
4. 景観保全の推進						●					●	●					
2. 5R活動の推進						●					●	●		●			
2. 施設の維持管理・更新						●											
2. 下水道事業の健全運営	●		●	●							●	●	●	●	●		
2. 治山事業・森林環境の整備							●				●	●	●	●	●		
2. 国土調査の実施											●	●		●		●	
2. 住宅・土地供給の促進	●		●								●						
2. 道路環境の整備・維持管理		●		●				●			●	●				●	●
2. 消防体制の充実		●									●	●	●	●	●	●	●
2.就農者の育成支援	●		●								●				●		
2.地域に密着した商業の活性化	●							●	●		●	●					
2.企業活動の拡大支援		●						●	●		●						
2.立地企業の支援								●	●			●					
2.農業観光交流拠点を核とした観光地域づくりの推進								●			●	●			●		
2.生活保護等の相談・就労支援	●	●									●					●	
2.子育て環境の充実											●						
4.保育・教育サービスの充実	●	●	●	●	●			●			●					●	
2.高齢者の元気づくりの推進		●						●			●						
2.社会的自立の支援		●	●					●			●	●					
4.生活環境の整備			●	●							●						
2.感染症対策の推進	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
2.国民健康保険の安定運営		●									●						
2.教育相談体制などの充実による不登校対策などの推進	●	●	●	●	●					●	●	●					
4.安全・安心な学校給食の提供		●	●	●	●					●	●	●					
2.生涯学習活動の支援		●	●							●	●	●					
2.既存ストックを活用した交流事業の充実		●															
2.青少年の健全育成に向けた環境づくり			●	●							●					●	●
2.伝統文化の保存・継承				●													
2.文化財の保存と活用				●							●	●					
2.まちづくり活動の支援											●					●	●
2.公民館活動の促進				●							●	●					●
2.男女共同参画の推進				●	●	●	●			●	●	●			●		
2.企業などとの連携促進	●	●	●	●	●					●	●	●				●	●

## 重点的な取り組みテーマ

将来像と基本目標の実現に向けて、本市を更にステップアップさせるため、第2次宮若市総合計画後期基本計画において成果が強く望まれるまちづくりの分野を示しています。

### テーマ1

## スポーツ、芸術・文化、健康長寿のまちづくり

健康長寿で誰もがスポーツや文化活動を楽しみ、地域の歴史・伝統を誇りに思う心身ともに豊かな生活・賑わいのあるまちづくりに取り組みます。

スポーツ機会の充実

スポーツを通じた交流の拡大

芸術文化活動の充実

健康づくりと生きがいづくりの両立

### テーマ2

## 個性的で活力に満ちた、コミュニティのまちづくり

「住んでよかった」「住み続けたい」まちづくりの基盤は地域コミュニティの絆づくりです。少子高齢化が進む中、地域の担い手不足や自治会加入率の減少などにより、地域コミュニティの基盤が脆弱になってしまっています。コミュニティ活動は本来、地域住民の主体的な活動であり、地域は、それぞれの伝統・文化等があり、個性的で課題も異なります。

それぞれの地域の個性を活かして課題を解決し、誰もが安心・安全な生活を送ることができる地域共生社会(コミュニティ)づくりに取り組みます。

個性的で持続可能な自治活動の支援

定住人口・関係人口の創出

地域防災力の強化

公共交通の利便性向上と利用促進



### テーマ3

## 産学官民の協働で、元気な産業・環境のまちづくり

経済は市民の暮らしや市政の基盤です。産業界(民間企業)、学校(教育・研究機関)、官公庁(国・地方自治体)、民間(地域住民・NPO)の四者の連携・協働による元気な産業・環境のまちづくりに取り組みます。

産学官民の協働

観光の振興

地球温暖化対策・循環型社会の実現

### テーマ4

## 安心子育てと豊かな教育、人材育成のまちづくり

「宮若の子どもは宮若で責任を持って育てる」の精神の基、社会全体で子育てを支援する環境の整備に努めるとともに、幼児期の教育・保育や義務教育の充実を図り、心身共に社会人としてたくましく生きる人材を育てる教育環境の整備に取り組みます。

子育て支援の充実

学校教育の充実

地域社会・企業との連携

### テーマ5

## 市民目線と、不断の行財政改革推進のまちづくり

魅力あるまちづくりを実践する中で市民協働は欠かせません。宮若市自治基本条例をベースに市民との交流や対話を通じて、常に職員一人ひとりが人権感覚をもち、市民目線で行政サービスの提供に取り組みます。

また、少子高齢化の進展による市税収入の減少や社会保障関連経費の増大が見込まれる中、行財政改革を不断に行い、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築に取り組みます。

市民目線の行政運営

行財政改革の推進

行政施策の評価・点検

# 市民憲章

平成 20 年 2 月 22 日制定

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史と伝統を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくります。
- 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 互いに助け合い、やすらぎのあるまちをめざします。
- 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくります。
- ふるさとを愛し、誇れるまちをつくります。

市木／桜【さくら】



市花／彼岸花【ひがんばな】



市歌／輝くふるさと



市内の河川敷などにも植えられ、市民の皆さんのが愛着も高いことから選ばれました。

どんな天候でも毎年花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市にふさわしいことから選ばれました。

合併を記念するイベントとして行われたミュージカルで歌われた曲を宮若市歌として制定了。

(平成25年2月11日制定)

## 第2次宮若市総合計画「後期基本計画」(概要版) 令和5年3月

編集・発行 宮若市役所 秘書政策課 〒823-0011 宮若市宮田29番地1  
TEL 0949-32-0510 (代表) FAX 0949-32-9430  
URL <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>